

令和5年6月

お客さま各位

横浜信用金庫

デビットカード取引規定等の改定および電子化のお知らせ

平素は、横浜信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、「デビットカード取引規定」および「《よこしん》キャッシュカード規定」を下記のとおり改定しますのでお知らせします。

改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用します。

また、当金庫では環境等に配慮した取り組みを推進するため、下記規定の電子化を行います。電子化による対応により、当金庫のホームページにて最新の規定を掲載していますので、いつでもご確認いただくことができます。また店頭窓口でお申出いただければご利用いただいている各規定等を交付しております。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 改定する規定

- デビットカード取引規定
- 《よこしん》キャッシュカード規定

[改定後の「デビットカード取引規定」はこちらでご確認ください。](#)

[「《よこしん》キャッシュカード規定」はこちらでご確認ください。](#)

2. 電子化する規定

- デビットカード取引規定
- 《よこしん》キャッシュカード規定
- ICカード特約
- 振込規定

3. 改定日および電子化開始日

令和5年7月3日（月）

以上

